

インフルエンサーを活用した国内外観光プロモーション業務企画提案書作成要領

インフルエンサーを活用した国内外観光プロモーション業務の委託先を選考するに当たり、プロポーザル参加資格を有すると認められた者は、以下の項目の内容を必ず含めた形で企画提案書を作成し提出すること。

1 目的

この要領は、「インフルエンサーを活用した国内外観光プロモーション業務委託」公募型プロポーザル実施に当たり、プロポーザル提出書類等の作成要領について定めるものである。

なお、本プロポーザルは、広島中央地域連携中枢都市圏（呉市（連携中枢都市）、竹原市、東広島市、江田島市、海田町、熊野町、坂町、大崎上島町の4市4町。以下「圏域」という。）の魅力を国内外に発信することで、来訪意欲を喚起させ、圏域への来訪及び周遊に繋げることを目的とする。

2 提出書類

(1) 企画提案書

ア 提出部数は正本1部、副本1部（※副本には提案者名を記載しないこと）とする。

イ 提案書の構成及び規格等は次のとおりとすること。

提案書の構成	規格及び制限枚数	様式
表紙	A4（縦）1枚	【様式3】のとおり
会社概要	A4（縦）1枚	【様式4】のとおり
1 取組姿勢	A4、30ページまで （縦横問わず。A3の折り込みも可。この場合、A42ページ分として数える）	任意
2 業務実績		
3 業務体制		
4 業務執行計画		
5 業務執行内容		
6 見積額（積算内訳を含む）		

1～6の各項目の詳細は別表のとおり

(2) 企画提案書の補足資料

ア 会社独自に作成した会社概要や企画提案書の補足のための資料を作成することは可とする。

イ 補足資料を提出する場合は、企画提案書とは別綴り（別ファイル）とすること。

ウ 補足資料の構成は自由とするが、パンフレットや製本されたもの等以外は、サイズはA4（A3の折り込み可）とする。

(3) 情報非公開希望申立書【様式5】

ア 企画提案書（補足資料がある場合は当該補足資料を含む）において、非公開とすることを希望する部分について、情報非公開希望申立書により、該当部分と、公開により正当な利益を害すると認められるに足る具体的な理由を明示すること。（ただし、当協議会の検討の結果、公開となる場合もある。）

- イ 非公開を希望する部分が無い場合でも、その旨を記載し、申立書を必ず提出すること。
- ウ 提出部数は1部

3 提出先

〒737-8501 呉市中央4丁目1-6 呉市役所5階
 呉地域観光連絡協議会（事務局：呉市観光振興課）
 電話 0823-25-3309 E-mail kankou@city.kure.lg.jp

4 提出方法

E-mail, 郵送又は持参

5 提出期限

令和5年12月15日（金）17時まで ※郵送の場合は同日必着

別表 提案書の構成

項目	記載内容
1 取組姿勢	考え方, 意欲
2 業務実績	同種業務の実績
	実績の活用
3 業務体制	業務体制
4 業務執行計画	業務実務スケジュール及び履行状況管理
5 業務執行内容	情報発信する内容
	採用するインフルエンサーのフォロワー数
	ターゲットに対し訴求力の高いインフルエンサーの採用
	情報発信の回数
	情報発信の手法, 利用媒体
	圏域への観光客誘致及び周遊につながる効果的なプロモーション（国内向け）
	圏域への観光客誘致及び周遊につながる効果的なプロモーション（海外向け）
	成果物の提供
効果検証	
6 見積額 (積算内容を含む。)	予算限度額内, 最低見積額との比較, 積算内容